

受付時間 午前9時から午前11時30分
午後1時から午後4時30分
本届出書の他に添付書類があるので注意すること

7 | 0

廃業等届出書

宅地建物取引業法第11条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

届出日を記入

年 月 日

愛知県知事殿

届出者住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

相続人の「住所」、
「氏名」を記入

氏名 愛知 太郎

受付番号
※

受付年月日
※

届出時の免許証番号
2 3 (1) 9 9 9 9 9 9

届出の理由	<input checked="" type="radio"/> 1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産手続開始の決定 <input type="radio"/> 4. 解散 5. 廃止
商号又は名称	あいち東海不動産
氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名)	愛知 次郎
主たる事務所の所在地	名古屋市中区三の丸二丁目6番1号
届出事由の生じた日	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">死亡日を記入</div>
宅地建物取引業者 と届出人との関係	<input checked="" type="radio"/> 1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人 4. 清算人 5. 本人

免許されている内容を記入
※ただし、廃業等届出書提出時点で「商号又は名称」、「主たる事務所の所在地」が変更となっている場合は、同時に「宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書」を提出し、変更後の内容を記入

【添付書類】
(1) 宅地建物取引業免許証
(2) 死亡の事実及びその年月日・相続人が分かる戸籍謄本